



人に優しい



リフォーム賞新設



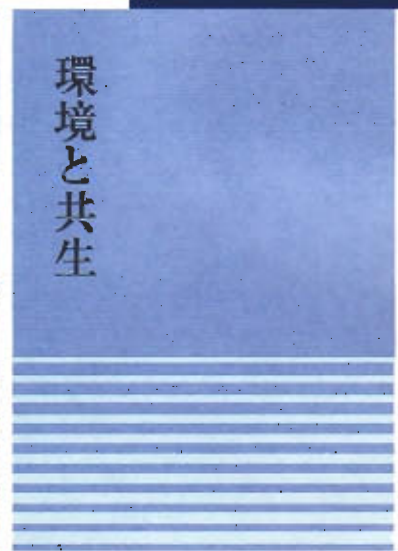
作品大募集

応募期間◎平成22年9月1日(水)～平成22年12月3日(金)

主催◎静岡県住宅振興協議会



環境と共生



第22回

静岡県住まいの文化賞

建築主・設計者・施工者どなたでも応募できます

※写真：第21回受賞作品



心の安らぎ



自然との調和

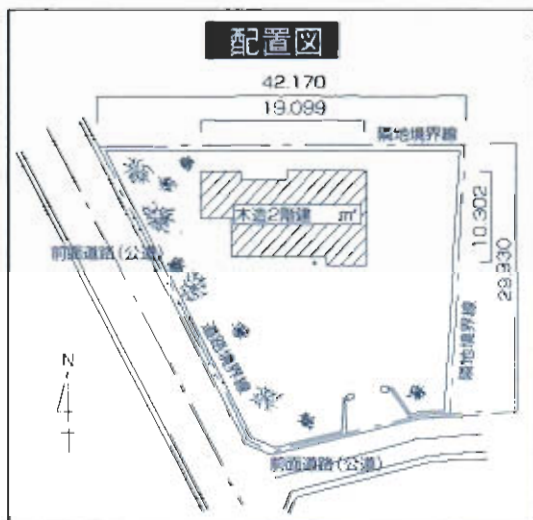
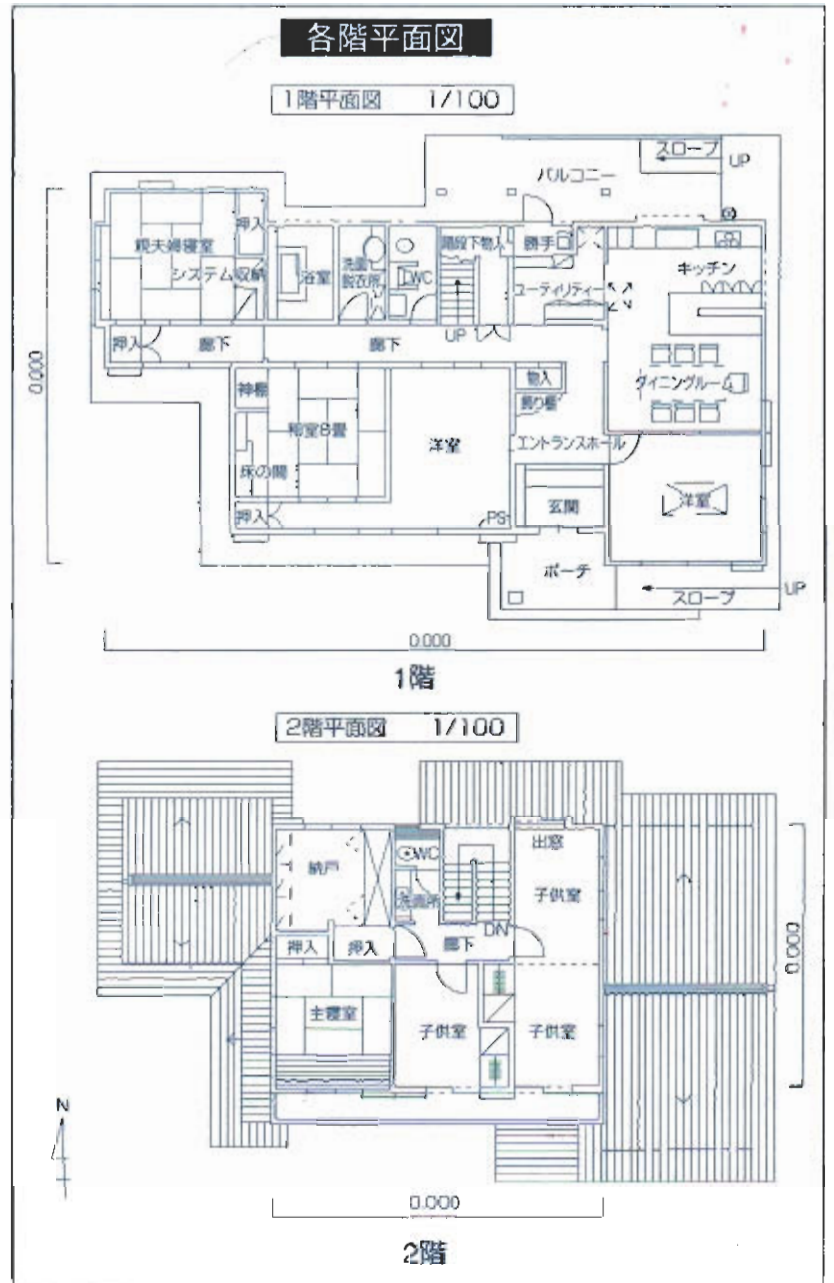
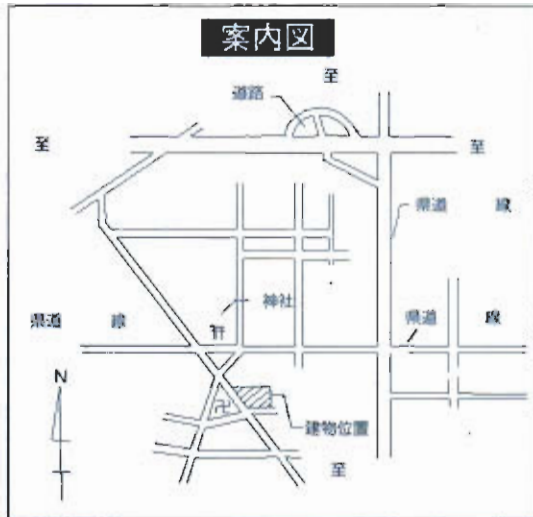
応募先・問い合わせ先 ■ 静岡県住宅振興協議会 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課内 ☎054-221-3084 URL <http://www.across.or.jp/sumai>

後援 | 国土交通省中部地方整備局 静岡県 静岡市長会 静岡市町村会 独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人都市再生機構 朝日新聞社 静岡新聞社・静岡放送 NHK静岡放送局 朝テレビ静岡 朝静岡朝日テレビ 朝静岡第一テレビ K-MIX しずおか優良木材供給センター

申込書に下記のように図面・写真を添えてご応募ください。

- 1 図面は、フリーハンド手書きでもかまいません。用紙サイズはA3判です。
- 2 各図面には、タテ、ヨコの長さと縮尺を記入してください。
- 3 案内図、配置図、各階平面図はそれぞれ別にしてください。
- 4 各階平面図上に特徴を表示するための文字表現、写真貼りも結構です。

図面・写真 記入例



写真

住宅の写真(外観と内部8枚程度)

サービス判
(8cm×12cm)以上かつ
キャビネ判
(13cm×18cm)以下

※写真を貼る台紙には、厚紙を使用しないでください。
(折り曲げが可能なように)

住まい手と設計者・施工者の協調を重視し、住まい手のライフスタイルを設計者がどのように受け止めそれにどのように応えたか、それを施工者はどのような技術によって実現したか、そして住まい手はその結果どのように住みこなしているかを評価するものです。

- 防災を考えた安全な住まい
- 敷地を生かした住まい
- 女性や子供の生活を一番に考慮した住まい
- 日当たりや風通しを工夫した住まい
- エネルギーの節約を考えた住まい
- 子供や孫たちが憩う住まい
- 庭との調和を図った住まい
- 親子の同居を中心に考えた住まい
- 友人達を迎える住まい
- お年寄りの生活に力を入れた住まい
- シングルライフを楽しむ住まい
- 自然と共生する住まい

など

住まいの文化賞

自然・風土・伝統文化など地域の特性を活かした住宅を顕彰するものです

静岡県住宅振興協議会

静岡県 静岡市 浜松市 沼津市 富士市 静岡県建築士会
静岡県建築士事務所協会 日本建築家協会東海支部静岡地域会
建通新聞社 静岡県建設業協会 静岡県都市開発協会
静岡県設備協会 プレハブ建築協会中部支部静岡県分会
静岡県宅地建物取引業協会 静岡県設備設計協会 静岡県浄化槽協会
静岡県木材協同組合連合会 静岡県中部建設業協同組合
日本木造住宅産業協会静岡県支部 全建総連静岡県建設労働組合
静岡県森林組合連合会 全日本不動産協会静岡県本部
静岡県木造建築工業組合 静岡県建築住宅まちづくりセンター
日本ツーバイフォー建築協会静岡県支部
静岡県建築建築技術安心支援センター 静岡県建築物安全確保支援協会
賛助会員28企業・団体(合計55団体)



※写真は第21回受賞作品

第22回 静岡県住まいの文化賞 応募要領

● 応募資格

建築主・設計者・施工者のどなたでも応募できます。
(建築主の了解を得ること)

● 応募対象

静岡県内に建築（増改築、模様替等を含む）し、完成した専用住宅、併用住宅、集合住宅又は住宅団地で建築時期は問いません（古い住宅も可）。ただし、平成22年8月末以前に入居し、引続き住んでいる住宅であること。原則として完了検査済であること。現地調査時の現況が建築基準法に抵触していないこと。

● 応募書類及び様式

書類サイズはすべてA3版（29.7cm×42.0cm）とします。

- ①申込書（ホームページからでもダウンロードできます。URL <http://www.across.or.jp/sumai/>）
- ②現況の図面等（建築確認申請時の図面コピー可）
 - ア 案内図
 - イ 配置図（縮尺1/100～1/300程度）
 - ウ 各階平面図（縮尺1/100～1/300程度）
 - エ その他特徴を表現した図面、写真等
 - オ 図面には建築主・設計者・施工者とわかる名前や符号等を記入しないでください。
- ③住宅写真 外観と内部で8枚程度（写真台紙に黒紙を使用しないこと）
サービス版（8cm×12cm）以上かつキャビネ版（13cm×18cm）以下
- ④リフォームについては、従前の住宅がわかるもの（平面図、写真等）

● 提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課内
静岡県住宅振興協議会事務局
Tel.054-221-3084

● 提出期限

平成22年12月3日（金）まで。
持込み又は郵送。（当日消印可）
※ファイルへの綴込み等は必要ありません

● 表彰

- ①賞の区分
- | | |
|--|------|
| 最優秀賞（静岡県知事賞） | 1点以内 |
| 優秀賞 | 7点以内 |
| 上記の内、しずおか優良木材特別賞 （最優秀賞、優秀賞の中から“しずおか優良木材” を使用した優秀な木造住宅） | 3点以内 |

**第22回
新設** リフォーム賞 1点以内
(最優秀賞、優秀賞と兼ねることができる)

- ②表彰対象者
受賞した住宅の建築主、設計者、施工者。
ただし、設計者・施工者が複数ある場合は、その代表者。

- ③副賞
- ア 最優秀賞（静岡県知事賞）には、建築主に記念品・旅行券（5万円相当）
 - イ 優秀賞には、建築主に記念品
 - ウ しずおか優良木材特別賞には、設計者に旅行券（3万円相当）

● 審査委員

学識経験者、建築関係団体関係者等9名

● 審査方法

- 第1次審査（書類審査:平成23年2月）
第2次審査（現地審査:平成23年3月～6月）

● 発表

平成23年9月中旬
受賞者に通知するとともに、新聞紙上に発表。
また、受賞した住宅の作品集を発行し、関係機関、関係者等へ配付。
(その内容については毎年秋に開催の静岡県住まい博等で展示します)

● 応募作品の取扱い

- ①応募書類のすべての権利は主催者に帰属します。
- ②主催者等が刊行物の発行及び公の事業等に使用する場合は、無償で提供することを承諾するものとします。
- ③応募書類は、原則として返却しません。
- ④第2次審査に選ばれた作品については、後日、作品集作成のため当該住宅の写真データ等をお借りします。
- ⑤受賞住宅は一般公募等の見学会の対象とします。